



消防

鹿角

第14号 平成15年 春季号

編集・発行：鹿角広域行政組合消防本部

鹿角広域行政組合消防本部管内
出動件数

平成15年1月～平成15年2月

総出動件数 275件

①火災等	7件
②救急	242件
③救助	7件
④風雪水害	5件
⑤遭難搜索	1件
⑥その他	13件

※1ヶ月の平均出動件数 134件

〈全国統一標語〉

「消す心 置いてください
火のそばに」



小坂マリア園 ゆり組の園児による手作りカレンダー
避難訓練などで小坂マリア園を訪れたお礼に製作して下さい
ました。とても上手にできています。
ありがとうございます。

1月 2003							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	

着火剤は危険物！！

着火剤で大やけど！



これからの季節、キャンプやバーベキューなどをする機会がふえますが、ここ数年ゼリー状の「着火剤」による事故が多発しています。昨年は管内でも二人の方が大やけどを負っています。

「着火剤」はメチルアルコールが主成分で、揮発性が高く引火しやすい性質のため「消防法」では自動車のガソリンなどと同様に「危険物」に指定されています。楽しいひとときが悪夢に変わらないよう、次のことに注意してください。

○「着火剤」のつぎ足しは絶対にしない。
炎が吹き上がったたり飛び散ったりして、やけどをするおそれがあります。

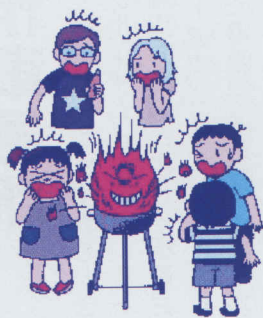
○「着火剤」をしぼり出したらすみやかに点火する。
時間がたつと引火性のガスが空气中に広がり爆発する危険性があります。

○点火するときは十分に安全な距離をとる。
火が安定するまで火元にあまり近づかないようにする。

○子供には使わせない。

また絶対に子供の近くでは使わない。

○もしもの事故にそなえて、あらかじめ水の入ったバケツと、湿らせた布を近くに必ず用意する。



カベに〇〇あり…



なにかしらこげくさいわね…



消防くん参上！

あぶない！



これは低温着火といって壁の近くにコンロがあったり煙突がきちんと断熱されていないと、長い時間をかけて近くの木材が炭化して最後には燃え出してしまつた。



こういつた火災がおきないように、コンロと壁の間だったら、15cm以上はなして使おうね。

春の火災予防運動

4月6日(日)から12日(土)まで、全県一斉に春の火災予防運動が実施されます。

・4月6日早朝、鹿角市八幡平地区と小坂町で消防団による消火訓練が行われます。

・4月6日午前中、消防団による防火パレードが各地区を巡回します。

・火災予防運動期間中は、朝夕7時にサイレン(警鐘)が鳴ります。

・その他、各地区で地域のみなさんによる消火訓練や防火座談会などが予定されています。



住宅火災による死者をなくそう

秋田県では、平成14年の1年間に住宅火災で37人(鹿角管内は0人)の方が亡くなっています。

住宅火災の危険は、電気器具、調理器具、たばこ、煙突などいろんな所にひそんでいます。一人ひとりが火の取り扱いに注意しながら、火事のない明るい家庭、地域づくりをしましょう。

消防法が大幅改正！

防火管理に関する規制 さらに厳しく

平成13年9月の東京都新宿歌舞伎町のビル火災が契機となり、消防法が28年ぶりの大幅改正となりました。

○主な改正点

1. 消防法令違反対象物に対する措置命令が強化されました。
2. 防火管理が強化されました。(定期点検制度、定期点検済表示制度の導入)
 - 防火管理の徹底を図るため、一定の防火対象物は、有資格者が点検し、その結果を消防機関に報告することが義務付けられました。
 - 延べ面積300平方メートル以上の店舗併用住宅(一部免除あり)や不特定多数の出入りする建物への自動火災報知設備の設置が義務づけられました。
3. 避難・安全基準が強化されました。(避難上必要な施設の管理の義務付け)
 - 避難上必要な施設は、避難の支障にならないよう管理の義務づけが強化されました。

平成14年10月25日施行(一部平成15年10月1日施行)

※詳しいお問い合わせは消防本部警防予防課まで。

救急最前線



救急救命士の処置拡大！

除細動処置

4月から救急救命士が行なえる特定行為（除細動・気道確保・輸液）のうち、除細動装置による救命行為について規制が緩和され、医師の具体的な指示を受けることなく、救急救命士の判断で心肺停止した傷病者に除細動を行なうことが出来るようになりました。これにより救命率が飛躍的に向上することになります。

詳しい手順については、次のとおりです。

今までの手順（左図参照）

- ① 救急救命士は、現場から電話で医師へ除細動などの指示を要請。
- ② 医師は、救急救命士から連絡を受け、除細動実施を指示。
- ③ 救急救命士は、医師の指示に従って除細動を実施。

4月からの新しい手順

救急救命士の判断により医師の具体的な指示を受けなくても除細動を実施。



連載

ひと口メモ

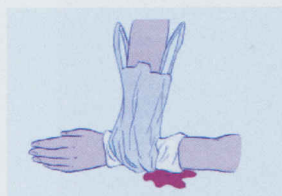
知って得する！ 出血時の止血法

直接圧迫止血法

- ① きれいなガーゼやハンカチなどを傷口にあて、手で圧迫する。
- ② 大きな血管からの出血の場合で、片手で圧迫しても止血しないときは、両手で体重を乗せながら圧迫止血する。

ポイント

- ① 止血の手当を行うときは、感染防止のため血液に直接触れないように注意する。
- ② ビニール手袋やゴム手袋を利用する。
ビニール手袋やゴム手袋が近くにない場合は、ビニールの買い物袋を利用する方法もあります。



SIDS（乳幼児突然死症候群）とは？

元気で何の異常もなく育っていた赤ちゃんが、ある日睡眠中に呼吸が止まって突然死亡する、これが乳幼児突然死症候群（SIDS）という病気です。

日本では出生した赤ちゃん2,000人のうち1人がSIDSで亡くなっております。生後、特にかわいい盛りりの4～6ヶ月の赤ちゃんが、この病気の最大の犠牲者です。

この病気は今のところ、原因は不明ですが、次のことに心がけましょう。



1. うつぶせ寝はさける
2. できるだけ母乳で育てよう
3. まわりの人はタバコをやめよう
4. なるべく赤ちゃんを一人にしない

消防車も救急出動しています!!

前号でもお知らせしましたが、多数の方より問い合わせがありましたので本号でももう少し詳しくお知らせします。

① 救急車が出動中で不在のとき。

救急車が到着するまでの間、救急資格を持つ消防隊員が応急処置をします。

② 交通事故や作業事故のとき。

車両からの油漏れ等、二次災害防止のため出動します。

③ 急病人やケガ人が多数発生したとき。

④ 3階建て以上の建物や救急車が進入できないなど搬送や救急活動が困難なときにも出動します。

※ 消防車の火災出動と救急救助出動の区別の方法

火災のときは「警鐘とサイレン」、

救急救助のときは「サイレン」を鳴らして出動します。





●車両主要諸元

駆動方式	フルタイム4輪駆動
総排気量	8, 226cc
最高出力	225馬力

●主装備の紹介

照明装置	油圧式昇降装置（地上高 6メートル） 投光器：メタルハライドランプ 2,000W×2灯
クレーン装置	最大吊り上げ荷重：2.9トン 最大揚程：11.4メートル
ウィンチ装置	車両前部：5トン 車両後部：3トン
超高圧噴霧装置	放水圧力：11MPa（110kg/cm ² ） 水タンク容量：125リットル 最大射程：16メートル 高圧ホース：内径10ミリメートル×長さ50メートル

頼りになる白い稲妻！

最新型救助工作車更新

2月5日、消防署に待望の新型救助工作車が更新されました。この救助工作車は、低床式フルタイム4輪駆動（5トン級シャシー）で、総排気量や最高出力はもとより、積載された救助器具なども従来よりもパワーアップされています。

また、特筆すべき点は、超高圧噴霧消火装置が積載され、車両火災等、救助現場での消火活動が可能となり、活動に幅ができました。（超高圧噴霧装置については、下記の「消防機器の紹介」コーナーで紹介しています。また、救助工作車の詳細については、消防本部のホームページに掲載しています。）

○搭載されている主な救助資機材

- ・チタン製三連はしご
- ・チタン製力ギ付はしご
- ・マンホール救助器具
- ・大型油圧器具
- ・複合ガス測定器
- ・耐電衣

鹿角市・小坂町消防団員募集！

郷土の財産を自らの手で守る地域防災のリーダーである消防団員としてあなたも活躍してみませんか！

1. 入団資格

鹿角市・小坂町の区域内に居住している、年齢18歳以上の身体強健な方。

2. 消防団活動

（1）災害時の出動（2）各種訓練、行事への参加等が主な活動です。

問い合わせは、消防本部総務課（23-5601）、または、小坂町役場総務課（29-3901）までお電話下さい。

広報「消防鹿角」や消防署へご意見、ご要望等がございましたら下記の連絡先までお願いします。

また、ホームページを開設しております。そちらもご利用下さい。

<http://www.ink.or.jp/~fdkazuno/>

連絡・問い合わせ先

- ◎消防本部・消防署 電話 23-5601
fax 23-5605
- ◎十和田分署 電話 35-2006
fax 35-2007
- ◎小坂分署 電話 29-2119
fax 29-3731
- ◎八幡平分駐所 電話 34-2229



秋田県と秋田県消防協会主催の平成14年度防火ポスターコンクール中学生の部で花輪第一中学校の鎌田康隆君が入選しました。

消防機器の紹介 「超高圧噴霧消火装置」

今回は、秋田県で初めて消防車両に搭載された最新型の消火システムを紹介します。

この装置は、11MPaという超高圧による微細な霧（水）で窒息・冷却効果により少量の水で消火できます。

